

令和 8（2026）年度第 1 回栃木県行政改革推進委員会会議結果の概要

○日 時：令和 8（2026）年 8 月 10 日（月）14 時 00 分～15 時 06 分

○会 場：栃木県庁東館 4 階講堂及び W E B

○出席者：秋山委員、荒井委員、安藤委員、神家満委員、児玉委員、田部井委員、長谷川委員、

山田委員、横山委員、義達委員、渡辺委員

〔県〕小林経営管理部長、武藤総合政策部次長兼総合政策課長、

鏡経営管理部次長兼人事課長、秋田行政改革 I C T 推進課長、栗田内部監査室長

1 会長あいさつ

昨年度、委員の皆様方に御議論いただいた「栃木県行財政改革大綱 2026～2030」が本年 4 月からスタートした。この大綱は、「新とちぎ未来創造プラン」を支える行財政基盤の確立に向けて、今後 5 年間の取り組むべき方向性を明らかにしたものであり、県においては、全庁一丸となって行財政改革に取り組んでいただきたい。

本日の委員会では、令和 7 年度までの行革大綱である「とちぎ行革プラン 2021」の取組結果と、令和 7 年度における内部統制制度の評価結果等について説明を受けることとなっている。委員の皆様には、それぞれの専門分野、あるいは県民の視点から、活発な御発言、御提言をお願いしたい。

2 議事

(1) とちぎ行革プラン 2021 の取組結果について

－事務局から資料 1 により説明し、意見交換等を行った。

○委員

資料 1 の 5 ページ、指標 5 「審議会等委員に占める女性の割合」について、審議会は様々あると思うが、女性委員がゼロの委員会がどの程度あるのか、ないのか伺いたい。

○県

女性委員がゼロというところについては、現時点では正確に把握していないため、状況を確認し、後ほど報告したい。この数字は全体の平均として 40.8%を出しているものである。

○委員

全体で見れば目標を達成しているかもしれないが、偏りがあるのは望ましくないのではないかと思います。質問した。

もう一点、8ページの男性職員の育児休業取得率について伺う。取得を希望された男性職員は全員取得できたということだが、該当する男性職員のうち、翌年度に取得を希望する方を除いて全員が取得を希望していたという意味か。それとも、取得を希望した方については全員取得できたという実績か。

○県

全員が希望し、全員が取得できたということではない。一部、本人の意思や家庭の事情により、希望していない方が数名いた。それ以外の方について、令和7年度中に取得を希望された方は全員取得できたという状況である。

○委員

様々な事情で取得を希望されなかった方の割合は、どの程度か。

○県

正式には計算していないが、数%程度になると思われる。正式な数字は後ほど改めて知らせたい。

○委員

審議会等の女性委員の割合については、平均だけでなく偏りも見必要がある。審議会には、利害関係を調整するもの、専門的な知見を反映させるもの、県民一般の声を届けるものなど様々な性質があり、内容によって委員構成も変わるものと思う。

男性職員の育児休業については、希望すれば取得できるということで、希望しない方もいるものの、全体に占める割合は多くないと受け止めた。

(2) 令和7(2025)年度内部統制評価報告書について

－事務局から資料2、資料3により説明し、意見交換等を行った。

○委員

資料2の2ページ、評価結果の枠内についてである。3つの事案について、内部統制は一部有効に機能していないという判断になっている。人は故意でなくてもミスをするものであり、それを防ぐための取り決めが内部統制だと思う。毎年、運用上の注意として、複数人で対応に当たることが書かれていると思うが、それを行った結果でもなお、このような事案が出てきてしまったという理解でよいのか。

○県

毎年、重大な不備に該当する件数があり、該当所属への対応はもちろん、対策や事例の共有に努め、発生しないよう対応している。しかし、残念ながら発生している状況である。引き続き対策を強化し、発生の抑制に努めたい。

○委員

故意ではないことは承知しているが、「重大な不備」という言葉は重く受け止められるものであるため、改善をお願いしたい。

○委員

同じ点についてである。237の不備の項目数は、監査委員監査等も含めて出されており、そのうち重大な不備が10項目あるということだが、この10項目は、監査委員が重大な不備として認識したものとは異なると認識している。

監査委員が見る重大な不備と、内部統制で見ている重大な不備は、立場も違うため異なる部分はあると思う。一方で、同じになる場合もあると感じている。その意味で、監査委員との意見交換や連携について、どのようにしているのか伺いたい。

○県

監査委員事務局とは、日頃から監査の実施に当たり、役割分担や判断の仕方などについて情報共有に努めている。

「重大な不備」という言い方については、監査委員監査においては定義があって用いられているものではなく、「指摘事項」が重いものとされていることと承知している。

内部統制の中で重大な不備としているのは、総務省のガイドラインも参考に、県又は県民に対して大きな経済的・社会的な不利益を生じさせたものかどうかを、項目ごとにチェックして判断しているものである。なお、10項目が先に出てきたのではなく、事象を先に把握し、詳細を確認した結果、支払遅延や契約書未作成など、それぞれのリスク項目に照らして10項目の不備があったという結果である。

○委員

住民の方々に損失を与えないという意味では、監査委員の視点も内部統制の視点も、目的は共通していると思う。日頃から情報交換等をしているということなので、しっかり見ていただき、それぞれ改善していただきたい。

○委員

関連して確認する。内部統制の対象、内部監査の対象、監査委員監査の対象は一致しているのか。例えば情報セキュリティについて、内部監査の対象ではあるが、内部統制の対象ではないということがあるのか。対象事務に少しずれがあるのか確認したい。

○県

資料3の13ページを見ると、行政委員会等については情報セキュリティも内部監査の対象としている。一方で、内部統制としては、情報セキュリティは知事部局と企業局のみということになっている。

○委員

対象となる事務について、現時点では暫定的なものかと思う。いずれは行政委員会やその他の部局についても対象が拡大していくのではないかと思うが、急に対象を広げるのは大変であるため、整合性が取れるように、内部監査、あるいは内部統制を進めていただきたい。

(3) その他

○県

次回の委員会は、12月17日（木）の開催を予定している。議題は、出資法人等の運営評価を予定している。詳細については、後日改めて通知等によりお知らせする。

○委員

本日予定していた議事については審議したが、その他、栃木県の行政改革全般について、御意見があれば各委員から一言ずつお願いしたい。

○県

先ほど御質問のあった審議会等委員に占める女性の割合について、女性委員がゼロ人という審議会等はなかった。ただし、御指摘のとおり、割合が低いところ、高いところがあり、平均で40%を超えている状況である。全体を見ながら女性の割合を上げていく視点は必要であるため、割合に応じて、審議会の所管課とのヒアリングや現状の体制、進め方の協議などを進めながら、現在の40%、次の目標である45%を上回るよう努める。

○委員

データは平均だけでなく、ばらつき、分散も見る必要があるため、なるべく全体的に偏りが少ないような女性委員の登用をお願いしたい。

○県

先ほど委員から質問のあった男性の育児休業取得について、希望しなかった男性職員の状況は、令和7年度は91名中4名であった。ただし、この中には、子どもが生まれて間もなく亡くなられたケースも含まれていたと記憶している。

○委員

男性の育児休業について、育児休業の取得期間はそれぞれ差異があるのか伺いたい。

○県

男性の育児休業の取得期間については、非常に短い方、例えば1週間程度の方もいるが、最近は全体として期間が長くなる傾向にある。令和7年度の平均取得期間は85.3日で、約3か月弱である。以前は60日程度であったが、ここ2年ほどで85日まで伸びており、全般に長くなってきている状況である。

○委員

全体的に見て、取組実績の目標や参考値に対する数字だけを見ると、非常に良い成績ではないかと思う。

とちぎ元気フォーラムは非常に良い取組だと思っている。令和3年から令和7年の累計数字について、伸びているのか、横ばいなのか確認したい。

また、危機管理防災局について、災害対応の現場では女性が非常に困る場面がある。危機管理防災局のホームページを見ると大きな数字は載っているが、実際の女性の避難生活や、下水道が直らなければ水道を直しても流すところがないといった具体的な課題について、計画をホームページ等に掲載するとよいのではないかと思う。

○県

とちぎ元気フォーラムの開催回数について、令和7年度は地域版を5回、中高生対象を1回、大学生対象を1回、テーマ別を1回、合計8回開催している。計画期間の令和3年度などは、コロナの影響もあり4回程度であったが、直近の令和7年度は8回であり、平時であれば7回から8回程度実施している状況である。

○委員

行財政改革について、先ほどの説明の中に、民間提案の活用推進に向けた手引きを令和5年5月に策定したという記述があった。PPPやPFIなどの活用促進に向けたものと理解した。

今後の取組の中で、今年度から始まっている行革プランでは、多様な主体との連携・協働に加え、施策をともに作り上げる「共創」の視点を新たに加えるとの説明があった。新たに加わった「共創」

という視点を有効に活用し、行財政改革や県の今後の運営について、民間の活力を十分に発揮していただきたい。

○委員

資料1の4ページについて伺いたい。市町の行財政基盤強化を支援という項目の右側に、水道広域化推進プランの策定とある。

水道事業については、人口減少に伴う利用者の減少、水道料金収入の減少、施設の老朽化が全国的に課題になっている。また、人口減少により、担当に当たる専門職も減ってしまうという課題がある。その中で、行革として水道広域化推進プランの策定をどのように捉えているのか、どのような方向性があるのか伺いたい。

○県

このプランは令和4年度に策定している。公営企業において、地方公営企業法の適用に向けた市町の取組を支援するほか、市町と水道事業の現状分析や将来の見通しなども視野に入れ、広域化の推進方針を定めたプランを策定するなど、市町の広域連携等に関する取組を推進している。市町の個別事情もあるが、行政経営資源が減少していくことが見込まれる中で、広域化という方針は、自治体の持続可能な体制を構築するという意味で一つの観点と捉えられるため、このプランを大綱の中を含めているものである。

○委員

水道事業は、私たちが生きていく上で非常に大切なものであり、少し細かい項目かもしれないが伺った。

○委員

取組実績については概ね良好ということだが、不十分となっているのは財政のところ、県債残高などであり、財政はなかなか難しいところがあると思う。

10ページの推進項目6、財政の健全性の確保について伺う。財政調整的基金について、528億円から839億円へ増加しているということだが、この財政調整的基金には目標とする数値があるのか。

もう一点、歳入確保に向けた取組推進の中で、効率的な債券運用のための基金活用の見直しにより、運用益が1億円から7億円になったとあり、非常に良いことと思う。債券で運用しているということだと思うが、金利上昇局面では債券価格は下がるため、評価損が生じると思う。その点は特に問題ないのか伺いたい。

○県

まず基金の涵養について、現在の行革大綱の目標として、推進期間中に財政調整基金と県債管理基金を合わせた年度末残高について、標準財政規模の10%程度を確保するという目標があり、金額としてはおおむね470億円を維持するという目標になっている。

この2つの基金の令和7年度末の残高は664億円である。一方、令和8年度当初予算時に発表した中期財政収支見込みでは、財源不足が今後も続く見込みであり、令和12年度末で基金の残高が225億円になる見込みとなっている。このため、行革大綱の目標を下回ることから、推進期間中におおむね470億円を確保することを目標として、今後、基金の涵養を図っていくこととしている。

債券運用については、会計局で実際に運用している。これまでは基金ごとに運用していたが、県全体の基金を一括して運用し、債券を購入していく形に見直した。令和7年度以降、運用方法を変えたことにより、運用益が大きく出ている。

○委員

資料1の5ページ、推進項目2「県民・企業等との連携・協働」の中で、大学コンソーシアムとちぎへの参画という実績があるが、具体的にどのようなことをしていたのか伺いたい。

もう一点、PFI制度導入施設数3施設について、将来的には県内のどれくらいの施設、何割くらいでこの制度を使う方向性なのか伺いたい。

○県

大学コンソーシアムとちぎは、県内の四年制大学、高専、短期大学等で構成されている。令和7年度は、会議体に参加しているほか、留学希望の学生への共通科目の開講を、コンソーシアム全体で四年制大学等において行っている。また、学生の主体的な地域活動の支援などもコンソーシアムとして行っており、その運営に対して県からも理事を出している。

○県

PFI制度導入施設の今後について、現在、PFIを導入して事業を進めることが決まっているものとして、県有施設である美術館、図書館、文書館を統合した「文化と知の創造拠点」の整備がある。こちらはPFIの導入を前提として事業を進めているが、その先については、施設を整備する事業がなければPFI導入の検討には至らないため、現時点で具体的に描いているものではない。

○委員

公用車のNHK受信料問題についてである。

ガバナンスやコスト意識の甘さという点は、全国的な問題であり、栃木県に限ったことではないと思うが、そうした点は今後重要になっていくのではないかと考えている。

ニュースで見た程度だが、全車両が未契約だったわけではなく、知事車や副知事車など5台程度は契約していた一方で、それ以外が対象となっていなかったという状況だったと認識している。今後、過去分の支払いに関する協議なども進められていると思うが、無駄な支出を防ぐという観点からも、しっかり対応を進めていただきたい。

また、デジタル化を進める中で、高齢者の多い地域への配慮や移動型窓口の設置などについても、一生懸命取り組まれていると感じている。そうしたデジタル化の取組が、現場の末端までしっかり行き届くとよい。

全体的には、非常に手堅く評価できる内容になっていると思う。

○委員

本日参加の委員からは一通り意見をいただいたかと思う。ほかに意見がなければ、私から一点申し上げる。栃木県では、本年4月からカスタマーハラスメント防止条例を施行していると思うが、行政職員に対する迷惑行為への対応も重要である。人事課をはじめ、庁内で組織的に対応いただいているが、他の業界や業種に先駆けて率先してカスタマーハラスメント対策に取り組んでいただき、職員が働きやすい職場環境づくりを進めていただきたい。

特になければ以上で議事を終了する。本日は、委員の皆様から様々な御意見、御提言をいただいた。県当局においては、本日の意見等を今後の行財政改革の推進に反映していただきたい。

3 経営管理部長あいさつ

本日は、「とちぎ行革プラン2021」の取組結果や内部統制評価報告書について、様々な御意見をいただいた。御礼を申し上げます。

カスタマーハラスメントについては、県においても基本方針を定め、全所属を対象にマニュアルを整備し、研修を実施するなど、全庁を挙げて職員の働きやすい職場づくり、職員の安全確保に努めているところである。

本日いただいた御意見を十分に踏まえ、今年度からスタートした行財政改革大綱に掲げた項目を着実に実施するとともに、内部統制の適切な運用により、県の事務執行の一層の適正化に向けて、引き続き全庁を挙げて取り組んで参りたい。

引き続き、委員の皆様の御支援、御協力をお願いしたい。